

「イネゲノム機能解析研究」農林水産省への再追加質問要望事項

1. 知的財産関連について

農産物需要の拡大・生産性の向上等の国内農業振興、食料輸出国に対する競争力向上、途上国への技術支援の3つの課題に対する政策手法として活用できる特許等（このプロジェクトで得られた成果）とは具体的にどのようなものか。

また、そのための特許の取得等に関する方針・基準等はあるのか。

さらに、それぞれの政策手段として活用するためにどのような手段、方法等をとっているのか。

2. 実施・推進体制について

当該プロジェクトの実施・推進体制に関して、個々の課題とプロジェクト全体（支援体制を含む。）に分けて、具体的に説明願いたい。

また、研究代表者の交代に関しては、その影響は無かったとしたより具体的な状況を説明願いたい。

3. GMOについて

当該プロジェクトの成果を現場で活用していくために、GMOに関する国民理解と双方向のコミュニケーションの実施について各種の手法による取組が説明されたが、それらの手法を採用した理由は何か。GMOの国民理解の現状をどのように認識して、どのような効果を期待して手法を決定したのか。